

令和5年度（下半期）～令和6年度（上半期）人権擁護虐待等受付及び改善状況報告

No.	施設名	虐待等の内容	改善の取り組み状況
1	デイセンター ふれあい	令和6年5月、トイレで右下腹部に大きな痣を発見。本人が「家でつねられた」と訴えていたため、家族に確認した上で市のケースワーカーに連絡した。	令和6年6月に関係者会議を開催。様子を見ていき、今後、同様のことがあれば虐待案件として介入していくことを確認した。その後、特に新たな外傷もなく、本人からの訴えもない。
2	武蔵野福祉作業所	「男性職員が女性利用者に不適切な関りをしている」と家族が虐待防止センターに通報した。	家族からの通報に基づいて虐待防止センターからの調査を受けた。調査の結果、虐待の事実は確認できなかったことの報告を受けている。 武蔵野福祉作業所としては、家族の心情に配慮しつつ、適切な支援を継続している。
3	武蔵野福祉作業所	「男性職員が女性利用者に不適切な関りをしている」と家族が虐待防止センターに通報した。	家族からの通報に基づいて虐待防止センターからの調査を受けた。調査の結果、虐待の事実は確認できなかったことの報告を受けている。 武蔵野福祉作業所としては、家族の心情に配慮しつつ、適切な支援を継続している。
4	武蔵野福祉作業所	「男性職員が女性利用者に不適切な関りをしている」と家族から作業所に訴えがあった。	家族の判断で虐待防止センターに通報は行わなかった。作業所で防犯カメラの確認や職員への聞き取りなどを行ったが、そういった事実は確認できなかった。虐待防止センターへは作業所から報告を行った。 武蔵野福祉作業所としては、家族の心情に配慮しつつ、適切な支援を継続している。